令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

	No	国の令和6年度予算補正の活用	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の8補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の8補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の8補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和5年度）分）	B 5 国の**8補正**予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）	B 6 国の**8補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B 6 国の**8補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B 7 国の**8補正**予算分（交付限度額③）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②事業内容及び事業の経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を受けた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	5,866,295	5,761,295	149,310	463,064	16,538	2,577,830	285,845	0	982,910	1,170,000	115,798	0	105,000												
令和5年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		474,670	474,670	0	463,064	11,606				0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　28320世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費1806千円 事務費の内容　【役務費(郵送料等）業務委託料　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（28320世帯）	–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
一体給付（給付金・定額減税一体支援）**夏予算翌繰対応食べる**）	2	R5_予備（⑤）	一体支援	○	○	○	郡山市物価高騰対応緊急支援給付金支給事業【生活困窮世帯支援及び定額減税補足給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		2,853,035	2,853,035	0			2,567,190	285,845		0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　6199世帯×100千円、令和6年度非課税世帯　1904世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯　1827世帯×100千円、子ども加算　512人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　99121人　(228750千円　のうちR6計画分 事務費　28540千円 事務費の内容　【業務費(事務用品等）役務費(郵送料等）業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(9730世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(99121人)	–	○	–	R6.7	R7.1	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6当初（地）
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5	R5_予備（⑤）	一体支援	○	○	○	令和5年度家計急変世帯（令和6年度新たな住民税非課税等世帯）への給付金支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		10,640	10,640				10,640								①物価高が続く中で令和5年1月以降の家計が急変し直近の収入減少により住民税非課税等相当とみなされる世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯への給付金 ③給付金額　R5年度分の家計急変世帯　152世帯×70千円 ④R5年度分の家計急変世帯（152世帯） 　うちR6年度非課税化世帯(124世帯) 　R6年度均等割のみ課税化世帯(28世帯)	–	○	–	R6.4	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		4,932	4,932			4,932									①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費　4,932千円 事務費の内容　[業務委託料使用料　として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3453世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(81369人)	–	○	–	R6.7	R6.11	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6当初（地）
令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**）＋こども加算（**3万円**）＋**不足額追付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6_補正**	推奨事業・低所得	○	○	○	郡山市令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)＋こども加算(2万円)＋不足額給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		1,305,798	1,305,798							20,000	1,170,000	115,798		0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　35000世帯×30千円、子ども加算　6000人×20千円　のうちR6計画分 事務費　1357千円 事務費の内容　[業務費(事務用品等）役務費(郵送料等）業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(35000世帯)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公立小学校給食費公経公費負担（推奨・臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		149,310	149,310	149,310											①物価高騰対応事業として、食費等の物価高騰に直面する子育て世代を支援するため、給食費の全額を公費で負担することにより、子育て世代の負担軽減を図る。（小学生及び義務教育学校前期課程分） ②給食費（教職員は除くの全額 ③310円×180日×2,370人＝149,310千円 ④児童を養育する保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	保護者の学校給食費の負担軽減 （補助対象者：2,370人）	HP等	給食			R6当初（地）
	12	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	令和6年度郡山市物価高騰緊急支援給付金（市上乗せ分）	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯等支援		210,000	105,000							105,000				105,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯　35000世帯×6千円＝210,000千円（うち35,000世帯×3千円＝105,000千円については令和6年度税島異物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業補助金を活用予定。） ※当補助金は、1世帯当たりの乗の補助と間題を3千円として、市町村が対象世帯に行う支援の3分の1の金額を乗ず補助するものである。 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(35000世帯)	–	○	–	R7.1	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	13	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	民間放課後児童クラブ事業者に対する物価高騰対策費臨時補助事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公老治療等に対する物価高騰対策支援		1,200	1,200							1,200					①物価高騰対応事業として、光熱費の高騰に直面する保育施設等を支援するため、光熱費の一部を補助し、保育施設等の安定的な事業の継続を支援する。 ②水光熱費 ③令和6年度の対象経費の平均実績額×8.9%/R6.11月時点の消費者物価指数の対象経費の前年同月比上昇率）＊全体調整 定員30人以上: 370,000円×8.9%＝36,630円　≒　37,000円 31100円＊3,000円＝40,000円　＊15箇所 定員29人以下: 260,000円×8.9%＝25,740円　≒　26,000円 26,000円＊4,000円＝30,000円　＊20箇所 ④民間放課後児童クラブ（35教室）	–	–	–	R7.1	R7.3	民間放課後児童クラブ事業者の光熱費負担の軽減を図る（補助対象　35教室）	HP等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
	14	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	郡山市保育施設等光熱費高騰対応支援臨時補助金交付事業（民間認可保育施設）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公老治療等に対する物価高騰対策支援		19,000	19,000							19,000					①物価高騰対応事業として、光熱費の高騰に直面する保育施設等を支援するため、光熱費の一部を補助し、保育施設等の安定的な事業の継続を支援する。 ②保育施設等への補助金 ③入所児童数区分ごとに定めた70千円から1,030千円の金額で総額19,000千円 ④民間認可保育施設64施設	–	–	–	R7.1	R7.3	民間認可保育施設の光熱費の負担軽減（補助対象民間認可保育施設: 64施設）	HP等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
	15	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	郡山市保育施設等光熱費高騰対応支援臨時補助金交付事業（認可外保育施設）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公老治療等に対する物価高騰対策支援		5,780	5,780							5,780					①物価高騰対応事業として、光熱費の高騰に直面する保育施設等を支援するため、光熱費の一部を補助し、保育施設等の安定的な事業の継続を支援する。 ②保育施設等への補助金 ③入所児童数区分ごとに定めた70千円から1,030千円の金額で総額5,780千円 ④認可外保育施設38施設	–	–	–	R7.1	R7.3	認可外保育施設の光熱費の負担軽減（補助対象認可外保育施設: 38施設）	HP等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
	16	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	郡山市保育施設等光熱費高騰対応支援臨時補助金交付事業（幼稚園）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公老治療等に対する物価高騰対策支援		12,930	12,930							12,930					①物価高騰対応事業として、光熱費の高騰に直面する保育施設等を支援するため、光熱費の一部を補助し、保育施設等の安定的な事業の継続を支援する。 ②保育施設等への補助金 ③入所児童数区分ごとに定めた70千円から1,030千円の金額で総額12,930千円 ④幼稚園27施設	–	–	–	R7.1	R7.3	幼稚園の光熱費の負担軽減（補助対象幼稚園: 27施設）	HP等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
	17	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	公立小学校給食費全額公費負担（総合経済対策）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		819,000	819,000							819,000					①物価高騰対応事業として、食費等の物価高騰に直面する子育て世代を支援するため、給食費の全額を公費で負担することにより、子育て世代の負担軽減を図る。（小学生及び義務教育学校前期課程分） ②給食費（教職員は除くの全額 ③310円×180日×13,000人＝818,900千円 ④児童を養育する保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	保護者の学校給食費の負担軽減 （補助対象者：13,000人）	HP等	給食			R6当初（地）